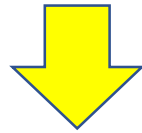


# 岐阜市における輸入食品の安全性確保の取組みについて

岐阜市保健所食品衛生課

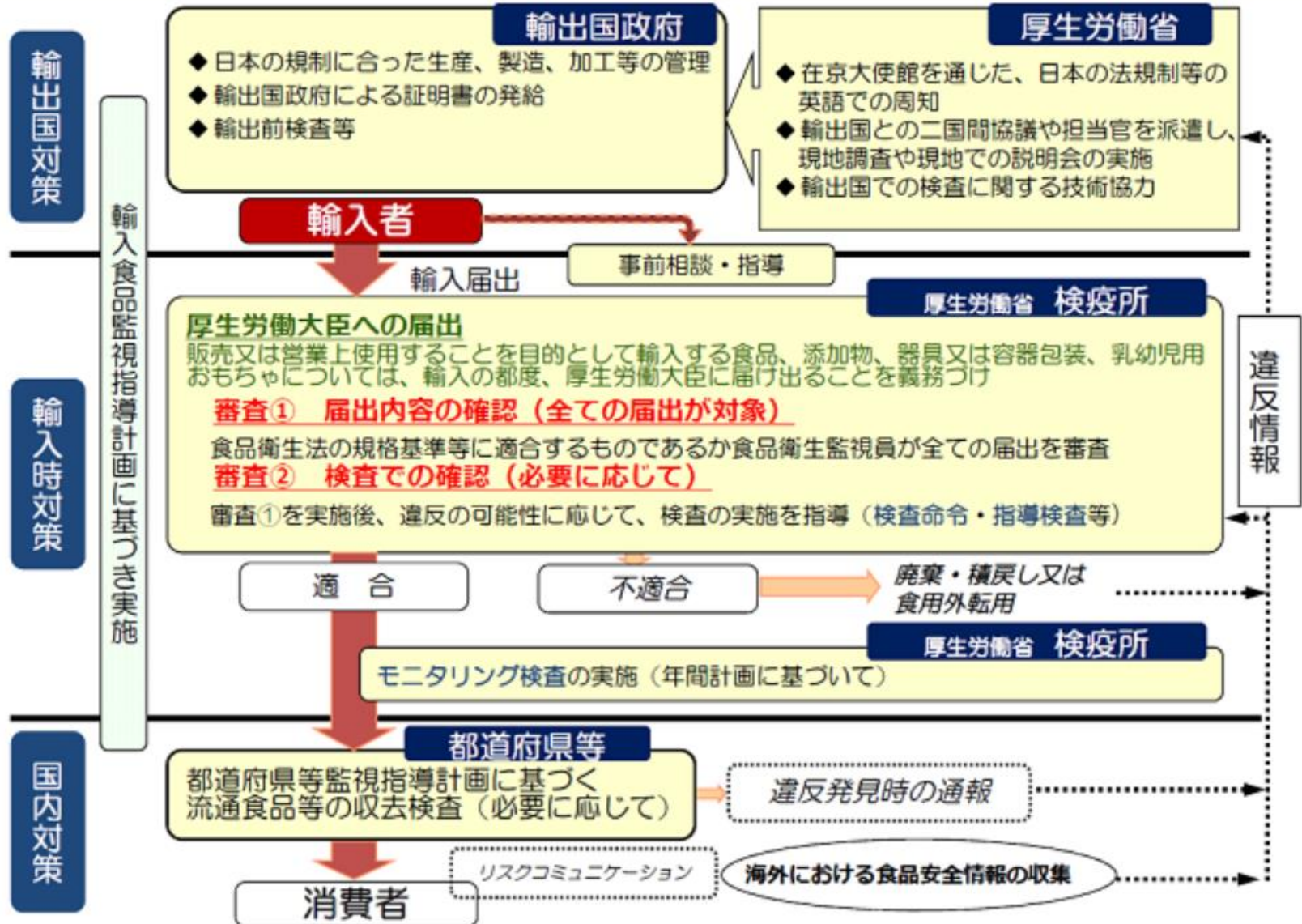
野口りか

カロリーベースで約**60%**の食料を輸入に頼っている

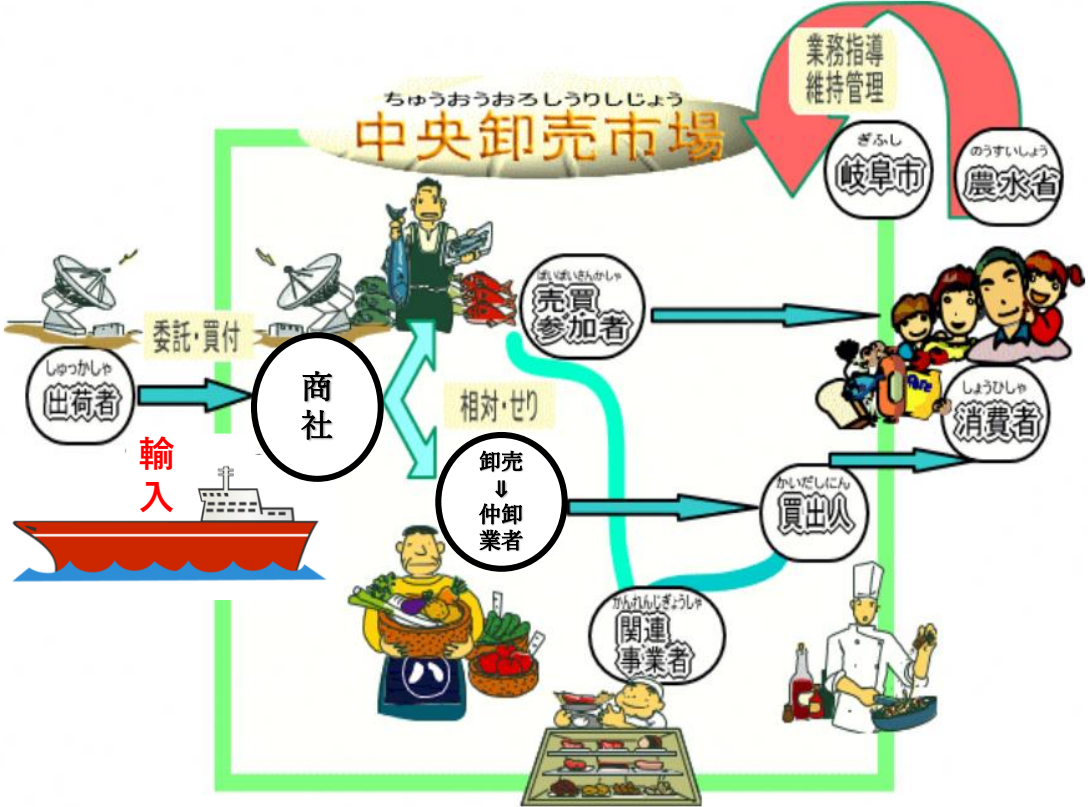
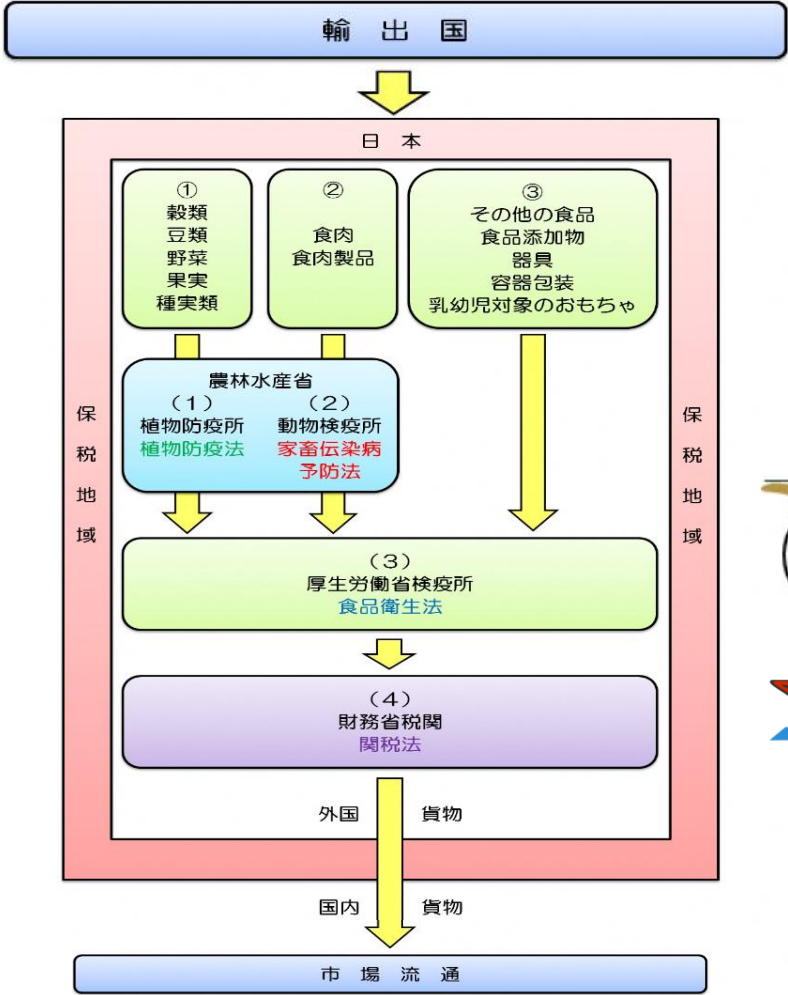


**正しい知識**を持って、食品を**選択**することが重要

# 監視体制の概要



(厚生労働省ウェブサイト「輸入食品監視業務FAQ」より抜粋)



# 食品衛生監視員による監視指導

## 食品衛生法／食品表示法

### 収去・買い上げ

- ・市内に流通する輸入食品の検査  
農産物等 → 残留農薬、防カビ剤  
加工食品等 → 食品添加物、指定外食品添加物
  - \* 使用してよい量を超過していないか
  - \* 指定外添加物が使用されていないか
- ・市内で販売されている輸入食品が正しく表示されているか
- ・市内で流通・販売されている輸入食品の衛生的取り扱いが適切か



市内に流通する食品の安全を守る

# 岐阜市食品衛生監視指導計画の策定

## 食品衛生法第24条の規定

食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針（平成15年厚生労働省告示第301号）



食品衛生監視指導計画の策定

# 計画の対象など

- 対象地域は岐阜市内
- 計画の策定及び監視指導については、岐阜県と情報の共有化、基本的な指導方針の標準化を図りつつ行います

保健所食品衛生課、衛生試験所は、各々の責務を果たすとともに、**国、県及び食品関連他部局との間で連携**しながら市民が食品に対して**安心感**を得られるように努めています。また、食品衛生に係る資質の向上を目指して、**食品衛生監視員**など人員の**人材の育成**に努めています。



# 監視指導実施機関とその役割

- 計画及び食品衛生に関する施策の策定及び公表
- 庁内関係部局及び他自治体との連携
- 営業許可施設等の監視指導
- 中央卸売市場の監視指導
- 営業許可施設等に対するHACCPに沿った衛生管理の監視指導
- 違反食品、苦情食品等の不良食品に係る調査、指導
- 食中毒に係る調査、指導
- 食品等事業者への衛生講習会の実施、食品衛生に関する情報提供
- 消費者に対する食品衛生知識の普及啓発及び情報提供



## 国や都道府県その他関係機関との連携

- ・ **大規模**又は**広域**な食中毒等が発生した場合や、健康食品による健康被害が発生した場合等、**輸入食品**に係る違反事例が発見された場合、厚生労働省、農林水産省、消費者庁、他自治体との**連携**が必要な際には、**迅速な情報収集と情報共有**に努めます
- ・ 食品衛生法の規定に基づき厚生労働大臣が設置する**広域連携協議会**へ参加し、県や他の自治体と**連携**して**迅速**な対策を講じます

## 収去検査の結果、違反を発見したら・・・

- ・ 営業者に対し、当該食品等について販売の用に供し、又は営業上使用されないように回収、廃棄等の措置及び再発防止等の措置を講ずるとともに、必要に応じて営業の禁止等の措置を行います。また、当該食品等が本市以外で生産、製造、加工が行われていた場合、関係する都道府県等の食品衛生担当部局へ速やかに当該都道府県等の食品衛生担当部局に連絡します。

# 計画の実施状況等の公表及びリスクコミュニケーションの実施

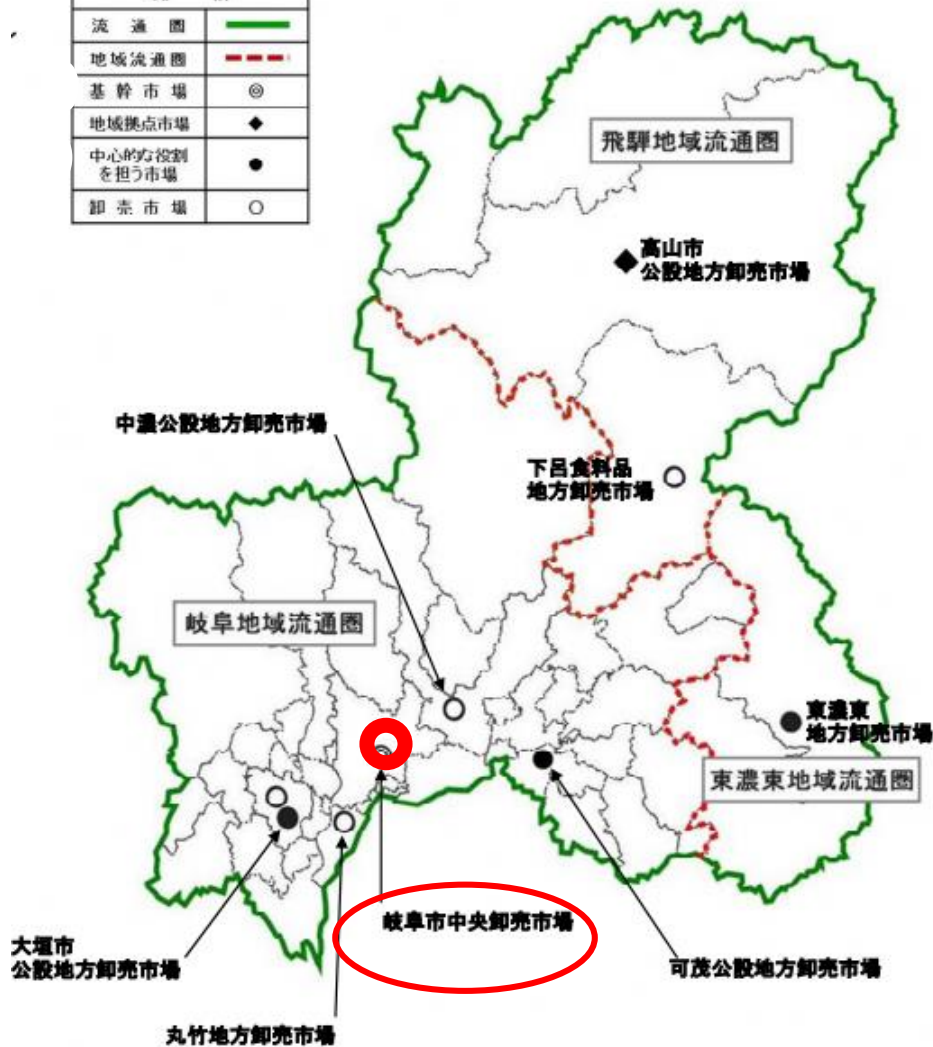
- ・ 計画について、ホームページで市民や食品等事業者から**意見**を求めて策定します。また、策定した計画や実施結果（監視指導の実施状況及び収去検査結果等）についてホームページで**公表**します。
- ・ 市民が食品に対する**安心感**を得られるように食品の**安全性**について消費者、事業者、行政の**3者相互**の信頼関係を深めるリスクコミュニケーションに努めるとともに、消費者や食品等事業者からの**相談**に適切に対応します。

# 中央卸売市場の監視指導

- 食品の流通拠点である中央卸売市場の卸、仲卸及び関連施設において、衛生的に食品が流通するように監視指導を行います。
- 早朝監視を年に48回実施します
- 細菌性食中毒が多発する夏期や食品流通量が増加する年末には、食品営業施設に立入りし、食品の衛生的取り扱い、添加物の適正使用、食品や添加物の適正表示等について重点的に監視指導及び検査を実施します

## 岐阜県卸売市場配置計画(青果物及び水産物)

凡 例	
流通圏	——
地域流通圏	- - - -
基幹市場	◎
地域拠点市場	◆
中心的役割を担う市場	●
卸売市場	○



- \* 岐阜市場は県内唯一の中央卸売市場
- \* 岐阜県における青果物・水産物の「基幹市場」
- \* 県内卸売市場間の連携・ネットワークの中心に位置付け
- \* 県内全域への生鮮食料品供給の核

# 岐阜市中央卸売市場





# 食品衛生監視員による監視指導の様子

## ～生鮮食品～





# 食品衛生監視員による監視指導の様子

～加工食品～



# 岐阜市衛生試験所



《周辺拡大図》

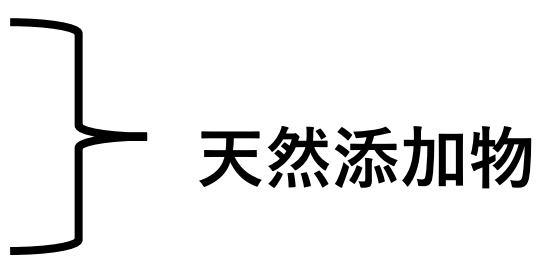


# 岐阜市内に流通する輸入食品の検査

(R1~R4年度)

分類	検査内容	検査項目数	検体数	違反検体数
農産物	残留農薬	160	33	0
	防カビ剤	7	(12)	0
加工食品	食品添加物	4	38	0
	指定外食品添加物	2	(16)	0
食肉	残留動物用医薬品	31	15	0
合 計		—	86	0

# 食品添加物の分類

- ・ 指定添加物 475品目 → 厚生労働大臣が指定
  - ・ 既存添加物 357品目
  - ・ 天然香料
  - ・ 一般飲食物添加物
- 天然添加物
- 

# 食品添加物について

日本で使用が認められた添加物は安全性が認められています

**\* 認められていない添加物を「指定外添加物」といいます**

用途	種類
保存性を高め、食中毒を防止する	保存料、酸化防止剤、防かび剤など
風味や見た目をよくする	発色剤、着色料、甘味料など
食品製造や加工に必要	酵素、凝固剤など
栄養価を高める	栄養強化剤など

# 加工食品の指定外添加物検査

## 着色料

アゾルビン、キノリンイエロー、パテントブルー、オレンジII

## 酸化防止剤

tert-ブチルヒドロキノン、没食子酸オクチル、ノルジヒドログアヤレチック酸





# 令和5年度食品等の収去検査結果



ページ番号1022545

更新日 令和5年8月9日

印刷 

大きな文字で印刷 

令和5年度岐阜市食品衛生監視指導計画に基づき実施しました食品等の収去検査の結果は次のとおりです。

## [4月から6月実施分 \(PDF 64.6KB\)](#)

153検体1,444項目の検査を実施しました。食品衛生法違反品はありませんでしたが、岐阜市食品衛生指導基準不適合品が佃煮・惣菜：1検体、給食・持帰り弁当：2検体、生菓子：1検体ありました。なお、不適合品については、施設に立入り、指導を実施しました。

## [残留農薬検査結果 \(5月分\) \(PDF 74.1KB\)](#)

国内産4検体、外国産1検体の検査を実施したところ、残留農薬は不検出でした。





## 令和4年度岐阜市食品衛生監視指導計画の実施結果

2023/06/23 — 令和4年度岐阜市食品衛生監視指導計画の実施結果は次のとおりです。概要版  
(PDF 103.7KB) 新しいウィンドウで開きます ...



## 令和3年度岐阜市食品衛生監視指導計画の実施結果

2022/06/21 — 令和3年度岐阜市食品衛生監視指導計画の実施結果は次のとおりです。概要版  
(PDF 96.7KB) 新しいウィンドウで開きます ...

### ③ 輸入食品等の検査

市内に流通する輸入食品等について、食品添加物や防カビ剤等について、25 検体を検査した結果、違反はありませんでした(表 7)。

表 7 輸入食品等の検査

検体分類	検査内容	目標検体数	実施検体数	違反検体数
農産物等	残留農薬	7	6	0
	(防カビ剤)	(3)	(3)	0
加工食品等(上記以外)	食品添加物等	9	19	0
	(指定外食品添加物)	(4)	(4)	0
合 計		16	25	0

収去:岐阜市保健所 検査機関:岐阜市衛生試験所

# 過去の事例①

- ・ 事故米不正転売事件（2008年発生）  
事故米生産国（ベトナム産うるち米、中国産もち米など）  
農薬のメタミドホスとアセタミプリドが一日摂取許容量以上  
アフラトキシンB1（カビ毒・・・発がん性）



工業用（非食用）として売却



**食用として不正転売**

食品加工会社／酒製造業者／菓子製造業者

流通先である市内食品製造業者、販売業者、卸売業者等の立入調査



**違反品が無いことを確認**

## 過去の事例 ②（紅白ハジカミ生姜酢漬）

岐阜市

- ・ 食品衛生監視員による収去
- ・ 表示では→原料原産国（中国）、着色料（赤色105号）、（赤色3号）
- ・ 検査結果では→着色料（赤色104号）、（赤105号）

輸入業者を所管する保健所（調査）

- ・ 輸入業者→無表示→卸売業者→自社作成表示の添付→販売店

- ・ 自主回収
- ・ 始末書

適正な表示の添付  
添加物の管理  
定期的な着色料等の自主検査



**違反品の流通拡大  
の防止**

# まとめ

- ① 岐阜市食品衛生監視指導計画の策定
- ② 営業許可施設、中央卸売市場等の監視指導
- ③ 市内に流通する輸入食品の検査
- ④ 国や都道府県その他関係機関との連携
- ⑤ リスクコミュニケーション



岐阜市における輸入食品の**安全性**を確保し、**安心**な食品を提供しています